

【対外発信・応答要領】

カルロス・ゴーン被告の出国とレバノン入国

令和2年1月1日

中東第一課

問 カルロス・ゴーン被告人が、日本を出国し、レバノンに到着したとの報道がなされているが、事実関係及び政府の対応いかん。

(答)

○レバノン政府が、ゴーン被告が12月30日未明にレバノンに入国した旨発表したことは承知。

○詳細については、現在、事実関係を確認中であり、お答えを差し控える。

(パスポートについて問われた場合)

○レバノン政府の発表によれば、フランスのパスポートを使用してレバノンに入国したとされているが、現在、事実関係を確認中であり、詳細はお答えを差し控える。

更問1 ゴーン被告の引き渡しについて、レバノン政府に対して要請するのか。

(答)

○お尋ねは、個別の刑事事件の具体的な内容に関わる事柄であり、お答えすることは差し控える。

更問2 レバノン政府は、最近レバノンを訪問した鈴木副大臣に対して本件にかかる関連文書を渡したとしているが、事実関係及びやりとりの内容いかん。

(答)

○レバノン政府とは、鈴木副大臣の現地訪問の機会を含め、

意思疎通を図っているが、外交上のやりとりについて詳細のお答えは差し控える。

【参考1】ゴーン氏声明（全文仮訳）（2019年12月31日付時事）

私は今レバノンにいる。私はもう推定有罪で差別がはびこり、基本的人権が無視され、国際法や条約に基づく日本の法的義務を明らかに無視している不正な日本の司法制度の人質にはならない。私は司法からでなく、不当な処置や政治的迫害から逃れた。メディアとようやく自由に連絡が取れる。来週から始めることを心待ちにしている。

【参考2】関連報道

1 ゴーン被告がレバノン入り＝保釈中、渡航禁止条件違反か—近く記者会見も・日産事件（2019年12月31日付時事）

日産自動車の前会長カルロス・ゴーン被告（65）がレバノン入りしたと30日、米紙ウォール・ストリート・ジャーナル（WSJ、電子版）など欧米メディアが報じた。ゴーン被告は日産資金を自身側に還流させたとして会社法違反（特別背任）罪などに問われ、保釈中。保釈を認めた東京地裁決定は海外渡航の禁止を条件にしていたが、関係者によると、検察側、弁護側とも事前に出国を把握していなかったもようで、無断出国の疑いがある。

ゴーン被告はレバノンにも国籍がある。大使館などを通じて出国した可能性があり、東京地検が経緯の確認を進める。弁護団の弘中惇一郎弁護士は「お話しすることは何もない」と語った。

関係者の一人はWSJ紙に、ゴーン被告が日本で公正な裁判が受けられると確信していないため出国した、と説明した上で「（被告は）産業・政治的な人質であることにうんざりしている」と語った。被告は近日中に現地で記者会見を開くという。英紙フィナンシャル・タイムズ（電子版）によると、ゴーン被告はベイルートの空港に到着。地元メディアはプライベートジェットで到着したと伝えている。

AFP通信も30日、ベイルート発の至急報でゴーン被告が同日レバノンに到着したことを治安筋が確認したと伝えた。

ゴーン被告は2018年11月19日、役員報酬を隠した金融商品取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）の疑いで東京地検特捜部に逮捕された。2度の再逮捕を経て、19年3月6日、逮捕から108日目に保釈。4月、オマーンの販売代理店を通じ、日産資金を実質保有するレバノンの投資会社に還流させた特別背任容疑で再逮捕され、同25日に再保釈された。

公判での争点を絞り込む公判前整理手続きが地裁で進んでおり、金商法違反事件の初公判を20年4月に開く方向で調整が進んでいた。

2 29日夜に関空離陸と報道 ゴーン被告のジェット機（2020年1月1日付共同）

米紙ウォールストリート・ジャーナル電子版は12月31日、金融商品取引法違反罪などで起訴され、保釈中に海外逃亡した前日産自動車会長カルロス・ゴーン被告が乗ったとみられるビジネスジェット機が、29日午後11時10分に関西空港からトルコのイスタンブルに向けて離陸していたと報じた。

飛行追跡データを分析した結果だとし、ゴーン被告の動きと一致する便は一つしかないという。

ビジネスジェット機はトルコの航空会社が運航し、30日朝にイスタンブルのアタチュルク空港に到着。30分後に同じ航空会社の小型ジェット機がレバノンのベイルートへ飛び立った。

トルコへは、ロシア空域だけを通過するよう北に迂回（うかい）する通常より遠回りの飛行ルートをとったという。こうしたルートを選んだ理由ははっきりしないとしている。

同紙は、日本からの脱出は数週間かけて計画されたが、監視下にあった東京都内の住居から被告が抜け出した方法は分かっていないと伝えた。

【参考4】レバノン公安総局の声明（12月31日）

「過去2日間に、レバノン国民であるカルロス・ゴーン氏のベイルート入りに関する多くの解釈が出ていた。公安総局にとって重要なことは、前述の国民がレバノンに合法的に入国したということであり、同人のために何らかの措置が講じられたこともなければ、同人が法的な追求を受ける必要も生じない。」

【参考5】フランス政府の反応（12月31日）

●仏欧洲・外務省副報道官によるカルロス・ゴーン氏の状況に関するプレスとの質疑応答概要

（問） ゴーン氏の逃亡に関する仏政府の受け止め

（答） フランス関係当局は、ゴーン氏のレバノン到着を報道により承知した。同氏は日本で法的手続きの対象となっており、日本からの出国を禁じられていた。

フランス関係当局は、同氏の日本出国について承知していなかったとともに、その出国の状況についてもなんら承知していない。

ゴーン氏は日本で逮捕されて以来、仏国民として領事保護を享受していた。同氏の状況について、一定の法の原則の実施とともに、在京フランス大が常時注意深くフォローしていた。フランス関係当局のハイレベルの要請により、在京フランス大使はゴーン氏とその弁護団と定期的に接触していた。

●カスター内相によるコメント

「内相としての役割は、国内情勢に集中することであり、日本の司法に関する事態や、司法に関するレバノンと日本の間に存する各種協定に関するものでは必ずしもない。他方、私が承知していることは、その国籍に関わらず、何人も法の適切な適用から逃れるべきではないということである。」

【参考6】鈴木副大臣のレバノン訪問（概要）

- 1 2019年12月19日から22日にかけて、鈴木馨祐外務副大臣は、イスラエル、レバノン、パレスチナ、ヨルダンを訪問。レバノンには19-20日に滞在。
- 2 20日、鈴木副大臣は、ミシェル・アウン大統領、ナビーフ・ベッリ国會議長、サアド・ハリーリ首相への表敬、ジブラーン・バシール暫定外相との会談、ヤシーン・ジャーベル国会外交委員長との昼食会を実施。
- 3 アウン大統領への表敬では、鈴木副大臣から、現下のレバノン情勢について、レバノンの政治指導者が、国民の声を踏まえた対話を推進し、国民の期待と信頼に応える新政権を早期に樹立することを強く期待する旨述べた。また、レバノンが多くの難民を受け入れていることに対し敬意を表した上で、レバノンの安定化に向けたアウン大統領のリーダーシップに期待する旨述べた。

これに対しアウン大統領からは、レバノンが置かれた経済・政治情勢につ

いて説明があり、日本との二国間関係を強化していきたい旨述べた。

(了)